給付奨学金の採用区分に応じて授業料・入学料が減免となります

高等教育の修学支援新制度に採用された方は、日本学生支援機構の給付奨学金の採用区分に応じて授業料・入学料（新 1 年生のみ）が減免となります。

1．給付奨学金の採用区分と授業料・入学料の減免額と納付額

◆授業料（前期：267,900 円）◆

給付奨学金の採用区分	授業料減免割合	授業料納付額
第Ⅰ区分	全額免除	0 円
第Ⅱ区分	2/3 免除	89,300 円
第Ⅲ区分	1/3 免除	178,600 円

◆入学料（新 1 年生のみ対象）◆　※編入学生は下記に該当しない場合があります。

大阪府民及びその子（入学料 282,000 円）

給付奨学金の採用区分	入学料減免額	入学料納付額
第Ⅰ区分	282,000 円	0 円
第Ⅱ区分	188,000 円	94,000 円
第Ⅲ区分	94,000 円	188,000 円

その他の者（入学料 382,000 円）

給付奨学金の採用区分	入学料減免額	入学料納付額
第Ⅰ区分	282,000 円	100,000 円
第Ⅱ区分	188,000 円	194,000 円
第Ⅲ区分	94,000 円	288,000 円

2. 授業料の納付猶予

高等教育の修学支援新制度に申請された方（予約採用で申請し採用候補者決定通知を提出した方含む）は、2024 年度前期授業料の納付が **8 月 27 日まで猶予されます。8 月 27 日に給付奨学金の採用区分（第Ⅰ～Ⅲ区分）に応じて、授業料引落口座から引落とします。**

3 入学料の還付（新 1 年生のみ対象）

納付済みの入学料は採用区分（第Ⅰ～Ⅲ区分）に応じて、**8月末までに還付**いたします。
（詳細な日程は改めて、学生ポータル（UNIPA）にてご案内いたします）

【問合せ先】
大阪公立大学　学生課　奨学金担当
MAIL：gr-gks-kikou@omu.ac.jp（対応時間：平日 9：00～17：00）